

# 免税軽油の手続きについて

## I 免税軽油の概要について

軽油を使用する場合は、原則として、1㍓あたり32.1円の軽油引取税が課されます。

しかし、政策的配慮の観点から、船舶又は特定の動力源の用途など、法で定められた特定の用途に使用する軽油については、一定の手続きを取ることで、課税免除することとされています。

免税軽油を使用するための各種申請書類は、以下IIのとおりとなります。詳細な手続きについては、管轄する県税事務所・県税課にご確認ください。

## II 免税軽油を使用するための各種手続

<b>1 免税軽油使用者証の新規交付手続</b>
(1) 単独申請の場合
(2) 共同申請の場合
<b>2 免税軽油使用者証(共同使用者証含む)の書換手続</b>
(1) 機械等の増加又は入れ替えの場合
(2) 機械等の一部減失の場合
(3) 共同使用者の増の場合
(4) 共同使用者の減の場合
(5) 更新の場合
(6) その他の書換の場合
<b>3 免税証の交付手続</b>
<b>4 免税証の返納手続</b>
<b>5 免税軽油の使用実績報告の受理手続</b>
<b>6 免税軽油使用者証(共同使用者証を含む)の返納手続</b>
<b>7 免税軽油譲渡承認の手続</b>

### 1 免税軽油使用者証の新規交付手続

#### (1) 単独申請の場合

【免税軽油使用者証交付申請手続(単独申請)に必要な書類】

	提出していただく目的等
① 免税軽油使用者証交付申請書(地方税法施行規則第16号の16様式)	・申請者及び申請機械の確認
② 軽油引取税免税軽油使用者証交付申請書添付明細書 (ア) 船舶用(軽油引取税事務処理要領別記第6号様式) (イ) 農業用(軽油引取税事務処理要領別記第6号の2様式) (ウ) 電源、軌道用、その他(軽油引取税事務処理要領別記第6号の3様式)	・免税機械の詳細の把握
③ 誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式) ※法人の場合は役員の住所・氏名一覧表を添付	・申請者(法人の場合は当該法人及び役員)が、地方税法施行令第43条の15第15項第1号～第4号に規定する免税軽油使用者証及び免税証の「不交付事由」に該当しないことの制約とその事実の確認
④ 実在証明(個人である場合は住民票、法人である場合は商業登記簿謄本)	・個人の場合申請書記載の住所、氏名に相違がないことの確認 ・法人の場合申請書記載の商号、所在、代表者に相違がないことの確認、役員の確認、申請に係る事業が目的欄に記載されていることの確認
⑤ 定款(原本の写の証明)	・法人の概況の把握
⑥ 機械、車両等のカタログ又はカタログと機械、車両等の実物が異なる場合にあっては、カタログのほかエンジンの馬力等の諸元表	・申請機械の機能、性能、用途の把握 ・申請書記載の機械等の性能に相違がないことの確認
⑦ 機械の所有又は使用等の証明(買受証明書、借受証明書、賃貸借契約書、売買契約書の写又は固定資産台帳の写)	・申請機械の所有者を確認 ・申請機械について申請者が使用する権利を有していることの確認
⑧ 機械、車両、船舶等の写真 (ア) 機械、車両、船舶等の前・横・後方の写真で機械の名称、船舶名、型式、管理番号等が確認できるもの (イ) エンジン部分及びエンジンプレートの写真で型式、機関番号、出力等が確認できるもの (ウ) アワーメーターの写真で数値(当該機械等の累計稼働時間)が確認できるもの	・申請機械の現存確認 ・申請機械の外観の把握 ・車両の場合ナンバープレートが付いていないことの確認 ・申請機械の型式、出力等の把握 ・申請機械の稼働実態の把握
⑨ 業態を証明する書類 (ア) 農業、林業を営む者 市町村、農協、農業委員会等が発行する農業従事者であることの証明及び農業耕作面積の証明又は山林所有者であることの証明又は写 (イ) 船舶、漁船を使用する者	・許可等の有無の確認 ・農業、林業を行っていることの確認 ・漁業を行っていることの確認

<p>a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写</p> <p>b 20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写</p> <p>c 20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶の定置所在地の確認</li> <li>・船舶の所有者、名称、型式、出力等の確認</li> <li>・船舶に係る検査を受けている(使用可能な状態である)ことの確認</li> </ul>
<p>(g) 鉱物等の掘採業を営む者</p> <p>a 鉱物採取業を営む者の場合 内閣府沖縄総合事務局の発行する採掘権設定の証明、施業案提出の証明又は写</p> <p>b 岩石採取業を営む者の場合 県の発行する採石業者登録通知書、岩石採取計画認可書又は写</p> <p>c 砂利採取業を営む者の場合 県の発行する砂利採取許可証又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉱物掘採業、岩石採取業、砂利採取業を行っていることの確認</li> </ul>
<p>(i) 鉄道事業又は軌道事業を営む者</p> <p>a 鉄道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写</p> <p>b 軌道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写</p> <p>c 専用鉄道を設置する者の場合 陸運局長の発行する鉄道敷設の免許証又は写のほか使用車両の所有証明として、販売業者の発行する証明、資産(備品)台帳又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道事業、軌道事業を行っていることの確認</li> </ul>
<p>(d) 港湾運送業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する許可証又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾運送業を行っていることの確認</li> </ul>
<p>(h) 倉庫業を営む者 国土交通大臣の発行する許可証又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫業を行っていることの確認</li> </ul>
<p>(k) 航空運送サービス業を営む者 国の発行する航空運送事業の許可証若しくは空港構内営業承認書又は写、制限区域内車両使用承認証又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空運送サービス業を行っていることの確認</li> <li>・那覇空港内で使用される機械であるかの確認</li> </ul>
<p>(g) 廃棄物処理事業を営む者の場合 県又は国の発行する許可証又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理事業を行っていることの確認</li> </ul>
<p>(ケ) とび・土工事業を営む者の場合</p> <p>a 直前3年の工事経歴書の写(県土木建築部に提出したもの)</p> <p>b 直前3年の各営業年度における工事施工金額を記載した書類の写(県土木建築部に提出したもの)</p> <p>c 直前3年の財務諸表の写(県土木建築部に提出したもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専ら「とび・土工・コンクリート工事」を行うものであるかどうかの確認</li> </ul>
<p>(a) (ア)から(ケ)までに規定する者以外の場合 業態を営む者であることを証する書面又は写</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・許可等の有無の確認</li> </ul>
<p>⑩ <a href="#">免税軽油使用にあたって守るべき事項について(署名)</a></p>	
<p>⑪ <a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a></p>	

[▲トップへ戻る](#)

## (2) 共同申請の場合

### 【免税軽油使用者証交付申請手続(共同申請)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証共同交付申請書(地方税法施行規則第16号の17様式)</a>
②	<p>軽油引取税免税軽油使用者証交付申請書添付明細書</p> <p><a href="#">(ア) 船舶用(軽油引取税事務処理要領別記第6号様式)</a></p> <p><a href="#">(イ) 農業用(軽油引取税事務処理要領別記第6号の2様式)</a></p>
③	<p><a href="#">誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式)</a></p> <p>※法人の場合は役員の住所・氏名一覧表を添付</p>
④	実在証明(個人である場合は住民票、法人である場合は商業登記簿謄本)
⑤	定款(原本の写の証明)
⑥	機械、車両等のカタログ又はカタログと機械、車両等の実物が異なる場合にあっては、カタログのほかエンジンの馬力等の諸元表
⑦	機械の所有又は使用等の証明(買受証明書、借受証明書、賃貸借契約書、売買契約書の写又は固定資産台帳の写)
⑧	<p>機械、車両、船舶等の写真</p> <p>(ア) 機械、車両、船舶等の前・横・後方の写真で機械の名称、船舶名、型式、管理番号等が確認できるもの</p> <p>(イ) エンジン部分及びエンジンプレートの写真で型式、機関番号、出力等が確認できるもの</p> <p>(ウ) アワーメーターの写真で数値(当該機械等の累計稼働時間)が確認できるもの</p>
⑨	<p>業態を証明する書類</p> <p>(ア) 農業、林業を営む者 市町村、農協、農業委員会等が発行する農業従事者であることの証明及び農業耕作面積の証明又は山林所有者であることの証明又は写</p> <p>(イ) 船舶、漁船を使用する者</p> <p>a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写</p> <p>b 20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写</p>

	c 20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写
(g) 鉱物等の掘採業を営む者	a 鉱物採取業を営む者の場合 内閣府沖縄総合事務局の発行する採掘権設定の証明、施業案提出の証明又は写 b 岩石採取業を営む者の場合 県の発行する採石業者登録通知書、岩石採取計画認可書又は写 c 砂利採取業を営む者の場合 県の発行する砂利採取許可証又は写
(i) 鉄道事業又は軌道事業を営む者	a 鉄道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写 b 軌道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写 c 専用鉄道を設置する者の場合 陸運局長の発行する鉄道敷設の免許証又は写のほか使用車両の所有証明として、販売業者の発行する証明、資産(備品)台帳又は写
(f) 港湾運送業を営む者の場合	国土交通大臣の発行する許可証又は写
(h) 倉庫業を営む者	国土交通大臣の発行する許可証又は写
(k) 航空運送サービス業を営む者	国の発行する航空運送事業の許可証若しくは空港構内営業承認書又は写、制限区域内車両使用承認証又は写
(g) 廃棄物処理事業を営む者の場合	県又は国の発行する許可証又は写
(g) とび・土木事業を営む者の場合	a 直前3年の工事経歴書の写(県土木建築部に提出したもの) b 直前3年の各営業年度における工事施工金額を記載した書類の写(県土木建築部に提出したもの) c 直前3年の財務諸表の写(県土木建築部に提出したもの)
(a) (ア)から(ク)までに規定する者以外の場合	業態を営む者であることを証する書面又は写
⑩	<a href="#">免税軽油使用にあたって守るべき事項について(署名)</a>
⑪	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## 2 免税軽油使用者証(共同使用者証含む)の書換手続

### (1) 機械等の増加又は入れ替えの場合

【免税軽油使用者証書換申請手続(機械等の増加等)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証書換申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	軽油引取税免税軽油使用者証交付申請書添付明細書 (ア) <a href="#">船舶用(軽油引取税事務処理要領別記第6号様式)</a> (イ) <a href="#">農業用(軽油引取税事務処理要領別記第6号の2様式)</a> (ウ) <a href="#">電源、軌道用、その他(軽油引取税事務処理要領別記第6号の3様式)</a>
③	機械、車両等のカタログ又はカタログと機械、車両等の実物が異なる場合にあっては、カタログのほかエンジンの馬力等の諸元表
④	機械の所有又は使用等の証明(買受証明書、借受証明書、賃貸借契約書、売買契約書の写又は固定資産台帳の写)
⑤	機械、車両、船舶等の写真 (ア) 機械、車両、船舶等の前・横・後方の写真で機械の名称、船舶名、型式、管理番号等が確認できるもの (イ) エンジン部分及びエンジンプレートの写真で型式、機関番号、出力等が確認できるもの (ウ) アワーメーターの写真で数値(当該機械等の累計稼働時間)が確認できるもの
⑥	業態を証明する書類 (ア) 船舶、漁船を使用する者 a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写 b 20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写 c 20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写 (イ) 航空運送サービス業を営む者 制限区域内車両使用承認証又は写
⑦	免税軽油使用者証(原本)
⑧	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## (2) 機械等の一部減失の場合

【免税軽油使用者証書換申請手続(機械等の一部減失)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証書換申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	機械等の一部減失の証明(売買契約書の写、廃棄処分証明書の写等)
③	<a href="#">減失対象機械等に係る最終月の実績報告書(免税軽油の残量確認のため)</a> ( <a href="#">軽油引取税事務処理要領別記第9号様式</a> )
④	免税軽油使用者証(原本)
⑤	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>
⑥	(免税軽油の残量がある場合) <a href="#">「7 免税軽油譲渡承認の手続」</a> を参照すること

[▲トップへ戻る](#)

## (3) 共同使用者の増の場合

【免税軽油共同使用者証書換申請手続(共同使用者の増)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証書換申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	軽油引取税免税軽油使用者証交付申請書添付明細書 ( <a href="#">ア 船舶用(軽油引取税事務処理要領別記第6号様式)</a> ( <a href="#">イ 農業用(軽油引取税事務処理要領別記第6号の2様式)</a> )
③	( <a href="#">増となる共同使用者の誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式)</a> ) ※法人の場合は役員の住所・氏名一覧表を添付
④	(増となる共同使用者の)実在証明(個人である場合は住民票、法人である場合は商業登記簿謄本)
⑤	定款(原本の写の証明)
⑥	業態を証明する書類 ( <a href="#">ア 農業、林業を営む者 市町村、農協、農業委員会等が発行する農業従事者であることの証明及び農業耕作面積の証明又は山林所有者であることの証明又は写</a> ) ( <a href="#">イ 船舶、漁船を使用する者</a> ) a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写 b 20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写 c 20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写
⑦	免税軽油共同使用者証(原本)
⑧	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## (4) 共同使用者の減の場合

【免税軽油共同使用者証書換申請手続(共同使用者の減)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証書換申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	免税軽油共同使用者証(原本) (併せて機械等の減がある場合)
③	機械等の一部減失の証明(売買契約書の写、廃棄処分証明書の写等)
④	<a href="#">減失対象機械等に係る最終月の実績報告書(免税軽油の残量確認のため)</a> ( <a href="#">軽油引取税事務処理要領別記第9号様式</a> )
⑤	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## (5) 更新の場合

【免税軽油使用者証書換申請手続(更新)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証更新申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	<a href="#">誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式)</a> ※法人の場合は役員の住所・氏名一覧表を添付 <a href="#">誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式)※共同使用者用</a>
③	実在証明(個人である場合は住民票、法人である場合は商業登記簿謄本)
④	免税軽油使用者証(原本)
⑤	業態を証明する書類 ( <a href="#">ア 農業、林業を営む者 市町村、農協、農業委員会等が発行する農業従事者であることの証明及び農業耕作面積の証明又は山林所有者であることの証明又は写</a> ) ( <a href="#">イ 船舶、漁船を使用する者</a> ) a 漁船を使用する場合 県の発行する登録証明又は写

b	20トン以下船舶を使用する場合 日本小型船舶検査機構の発行する証明(船舶検査証書・船舶検査手帳)又は写
c	20トンを超える船舶を使用する場合 運輸局の発行する国籍証明書又は写
(9)	鉱物等の掘採業を営む者
a	鉱物採取業を営む者の場合 内閣府沖縄総合事務局の発行する採掘権設定の証明、施業案提出の証明又は写
b	岩石採取業を営む者の場合 県の発行する採石業者登録通知書、岩石採取計画認可書又は写
c	砂利採取業を営む者の場合 県の発行する砂利採取許可証又は写
(10)	鉄道事業又は軌道事業を営む者
a	鉄道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写
b	軌道事業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する営業免許証又は写
c	専用鉄道を設置する者の場合 陸運局長の発行する鉄道敷設の免許証又は写のほか使用車両の所有証明として、販売業者の発行する証明、資産(備品)台帳又は写
(11)	港湾運送業を営む者の場合 国土交通大臣の発行する許可証又は写
(12)	倉庫業を営む者 国土交通大臣の発行する許可証又は写
(13)	航空運送サービス業を営む者 国の発行する航空運送事業の許可証若しくは空港構内営業承認書又は写、制限区域内車両使用承認証又は写
(14)	廃棄物処理事業を営む者の場合 県又は国の発行する許可証又は写
(15)	とび・土木事業を営む者の場合
a	直前3年の工事経歴書の写(県土木建築部に提出したもの)
b	直前3年の各営業年度における工事施工金額を記載した書類の写(県土木建築部に提出したもの)
c	直前3年の財務諸表の写(県土木建築部に提出したもの)
(16)	(7)から(15)までに規定する者以外の場合 業態を営む者であることを証する書面又は写
⑥	<a href="#">免税軽油使用にあたって守るべき事項について(署名)</a>
⑦	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## (6) その他の書換の場合

【免税軽油使用者証書換申請手続(その他の書換)に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証書換申請書(県条例施行規則第134号様式)</a>
②	書換の理由となる証明書
(7)	住所の変更の場合 住民票
(1)	法人の名称、所在地、役員の変更の場合 商業登記簿謄本
(9)	新役員の就任の場合 誓約書(地方税法施行規則第16号の18様式)
(1)	機械等の所有者の変更の場合 売買契約書、リース契約書、船舶検査証書等の写し
(4)	その他の変更の場合 変更事項を証明する書類
③	免税軽油使用者証(原本)
④	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## 3 免税証の交付手続

【免税証交付申請手続に必要な書類】

①	<a href="#">免税証交付申請書(地方税法施行規則第16号の21様式)</a>
②	免税軽油所要見込数量計算書
(7)	業態が漁業の場合 <a href="#">漁業用(軽油引取税事務処理要領別記第7号様式)</a>
(1)	業態が農業の場合 <a href="#">農業用(軽油引取税事務処理要領別記第7号の2様式)</a>
(9)	漁業、農業以外の場合 <a href="#">その他(軽油引取税事務処理要領別記第7号の3様式)</a>
③	<a href="#">使用済免税証内訳表</a>
④	免税軽油使用者証(原本)
⑤	(共同申請の場合) <a href="#">共同申請明細書(地方税法施行規則第16号の22様式)</a>
⑥	<a href="#">受領する者が本人以外の場合・・・委任状</a>

[▲トップへ戻る](#)

## 4 免税証の返納手続

【免税証の返納手続に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証(免税証)返納書(県条例施行規則第135号様式)</a>
②	返納する免税証

[▲トップへ戻る](#)

## 5 免税軽油の使用実績報告の受理手続

【免税軽油の使用実績報告手続に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油の引取り等に係る報告書(地方税法施行規則第16号の30様式)</a> <a href="#">継続用紙1 (※「免税軽油の引取に関する事実」の行が不足する場合に使用)</a> <a href="#">継続用紙2 (※「免税軽油の使用に関する事実及びその数量」の行が不足する場合に使用)</a>
②	<a href="#">免税機械使用実績報告書(軽油引取税事務処理要領別記第9号様式)</a>
③	(免税軽油の引取りがあった場合) 免税軽油の領収書、納品書、請求書等の写し

[▲トップへ戻る](#)

## 6 免税軽油使用者証（共同使用者証を含む）の返納手続

【免税軽油使用者証の返納に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油使用者証(免税証)返納書(県条例施行規則第135号様式)</a>
②	免税軽油使用者証(原本)
③	(未使用の免税証がある場合) 未使用免税証
④	(免税軽油の残量を課税軽油に切り替える場合) 軽油引取税納付申告書(地方税法施行規則第16号の12様式) <b>※来所のうえ作成</b>
⑤	(返納日までの実績報告が未提出の場合) <a href="#">「5 免税軽油の使用実績報告の受理手続」</a> を参照

[▲トップへ戻る](#)

## 7 免税軽油譲渡承認の手続

【免税軽油譲渡承認の手続に必要な書類】

①	<a href="#">免税軽油譲渡届出書(地方税法施行規則第16号の15様式)</a>
②	機械等の譲渡等の証明(売買契約書の写、廃棄処分証明書等の写等)
③	譲渡等までの実績報告書の写 ( <a href="#">免税機械使用実績報告書(軽油引取税事務処理要領別記第9号様式)</a> )
④	軽油引取税納付申告書(地方税法施行規則第16号の12様式) <b>※来所のうえ作成</b>

[▲トップへ戻る](#)